

はつらつ事業所新規認定証交付式の開催について

茅野市は、男女共同参画社会づくり推進のため、男女が共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む茅野市内の事業所を募集し、「茅野市はつらつ事業所」として認定しています。8月上旬に審査会を行い、この度 12 事業所が認定されました（継続認定：11 事業所、新規認定：1事業所）。このことにつきまして、新規認定された事業所に対し、認定証を交付します。

1 日時

令和6年9月11日（水）午後3時から

2 場所

茅野市役所（茅野市塚原二丁目6番1号）

議会棟1階 大会議室

3 新規認定事業所

設備工業 株式会社

（問合せ先）

担 当 産業経済部 商工課 商業労政係 宮下、菅井

電 話 0266-72-2101 内線 434・435

電子メール shoko@city.chino.lg.jp